

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公開番号】特開2020-313(P2020-313A)

【公開日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2018-120295(P2018-120295)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/02 (2006.01)

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/02 3 0 1 H

A 6 1 B 6/00 3 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月12日(2020.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

なお、本実施形態においては、CPU21が撮影制御プログラムによって、各部の機能を実行するようにしたが、ソフトウェアを実行して各種の処理部として機能する汎用的なプロセッサとしては、CPU21の他、FPGA(Field Programmable Gate Array)等の製造後に回路構成を変更可能なプロセッサであるプログラマブルロジックデバイス(Programmable Logic Device: PLD)を用いることができる。また、ASIC(Application Specific Integrated Circuit)等の特定の処理を実行させるために専用に設計された回路構成を有するプロセッサである専用電気回路等により、各部の処理を実行するようにしてもよい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 5】

また、上記各実施形態とは異なる手法を用いて体動を判別してもよい。例えば、米国特許第9498180号明細書等に記載された、公知の手法を用いて体動を判別してもよい。なお、米国特許第9498180号明細書に記載された手法は、投影画像において検出された実際の参照点の位置と、複数の投影画像から予測される参照点の予測位置との差に基づいて、体動を検出する手法である。